

平成26年度
第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H27.1.20)

補足説明資料

1 保健分野(1~4ページ)

- ・健康教育の充実に向けて
- ・特定健診受診率(平成25年度)の状況と受診率向上に向けた取り組み
- ・薬局や薬剤師を核とした健康づくりと適切な薬物療法の推進
- ・健やかな子どもの成長・発達への支援

2 医療分野(5~7ページ)

- ・中山間地域等訪問看護師育成事業 -「高知家の新人訪問看護師」人材育成プログラム（仮称）-
- ・小児在宅療養支援体制整備事業
- ・中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について

3 福祉分野 ※別添

- ・要配慮高齢者の住まいの確保対策～地域包括ケアシステムの構築に向けた高知型福祉の推進！～

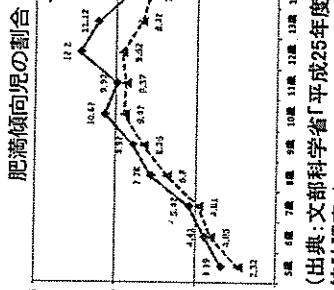
4 福祉保健所チャレンジプラン(8~16ページ)

- ・保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策
- ・外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備
- ・地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり～地域、職域、家庭を通じた支援の環境づくり～

健康教育の充実に向けて スポーツ健康教育課・健康長寿政策課

現状

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は全国と比べ高い¹⁵状態が続いている。
- 学年が高くなるほど、就寝・起床時間が遅く朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。
- 保護者世代の生活習慣の課題に影響される。
- ⇒ 成人してから生活習慣を変えるのは難しく、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動など子ども頃からの健康的な生活習慣の定着のためにには、家庭・学校・地域が協働して課題解決に取り組む場が必要



さらなる健康教育の充実に向けた戦略

学校組織としての取組の充実

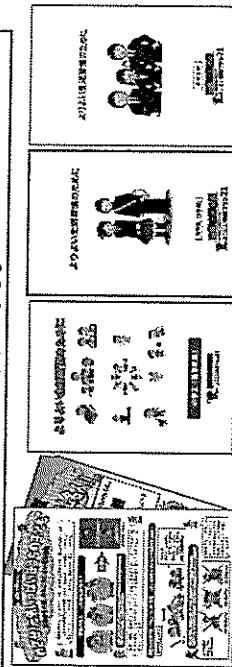
- 組織としてPDCAサイクルをもとにした取組の定着が十分ではない
- ◎ 学校長はじめ担当教員の健康教育に対する意識をさらに高める
- ◎ 「学校経営計画」の中位置付けた取組の充実を図る必要性を周知

- ① 地区別公立学校長会等で健康教育推進の周知
【小中学校課 946千円】
● 教育長講話、小中学校課長説明、各課事業説明
② 「学校経営計画」における「体」「健康アドバイザー」の充実を支援（体育・健康アドバイザー）
【5,812千円】
● 体力・健康に課題がある小中学校 90校
③ 「学校保健委員会」設置率向上
● 学校長会、市町村教育委員会に設置について周知

- ④ 小学校から高校まで系統立った健康教育教材である副読本を活用した健康教育の充実
● 学校長会、体育主任会等で活用について周知
地区別学校長会等での健康教育推進の周知
【健康長寿政策課 2,334千円】

課題

学校においては、生活習慣改善の健康教育の取組は全国平均よりも行われている傾向はあるが(小学校12.9ポイント、中学校は16.9ポイント全国平均より高い:平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査)、子どもたちを取り巻く社会環境の改善から、現実的には健康課題の改善には十分つながっていない。(肥満傾向児の割合や運動時間が少ない兒童生徒が多いなど)
⇒効果的につながる取組の充実を図る必要がある。



研修による教員の意識向上

- 健康教育に対する意識が高くないため、組織としての取組が不十分
◎ 教職員全体会の健康教育に対する意識を高める
◎ 地域で活躍するミドルリーダーの育成をする

- ① 小・中・高等学校すべての教員を対象に研修を実施【教育センター】
● 対象:初任者(採用1年目)
内容:健康教育190分
(本県教育の今日的課題である「体力向上と食育」)

- ② 健康教育に関する出前講座を実施
<例>親子運動教室、食育講座等
【健康長寿政策課 34千円】
- ③ 保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットを作成・配布・活用
【176千円】
● 県内の保育園・幼稚園・認定子ども園の全園児数分を配布
- ④ 幼児期から望ましい生活習慣を確立するためには、パンフレットを作成し、保健所等で学習会を実施
【幼保支援課 4,227千円】
【健康長寿政策課 393千円】

家庭の意識の向上

- 子どもの健やかなか育ちに必要な健康教育への関心が高くなかった
◎ 家庭の意識や関心を高めるとともに、子どもをとりまく状況の改善を行っていく。

- ① PTA・教育行政研修会にて健康教育をテーマにして協議を行い、各学校のPTAでの事業と連携した取組を推進
【生涯学習課 40千円】

- ② 健康教育に関する出前講座を実施
<例>親子運動教室、食育講座等
【健康長寿政策課 34千円】
- ③ 保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットを作成・配布・活用
【176千円】
● 県内の保育園・幼稚園・認定子ども園の全園児数分を配布
- ④ 幼児期から望ましい生活習慣を確立するためには、パンフレットを作成し、保健所等で学習会を実施
【幼保支援課 4,227千円】
【健康長寿政策課 393千円】

担当指導主事の新規配置

- 学校の課題に応じた指導・助言や、事業の趣旨徹底が不十分
◎ 本課の事業等の趣旨徹底、管内学校の現状の把握や細かな支援
◎ 学校現場の情報を収集し本課と共有

- ① 各学校の健康教育の中核となる教員を対象に研修を実施【教育センター】
● 対象:初任者(採用1年目)
内容:健康教育190分
(本県教育の今日的課題である「体力向上と食育」)

- ② 各学校の健康教育指導者養成研修
● 教職員全体で取り組む健康教育の推進を目指した学校懇親会研修を実施【1,635千円】
- ③ 文部科学省主催の健康教育指導者養成研修に計画的に教員等を派遣し、講習内容を伝達するシステムを構築【360千円】
● 健康教育指導者養成研修(文部科学省主催:3泊4日) 健康・食育コース名
⇒各地域での研修会等で講師として内容を伝達

研修による教員の意識向上

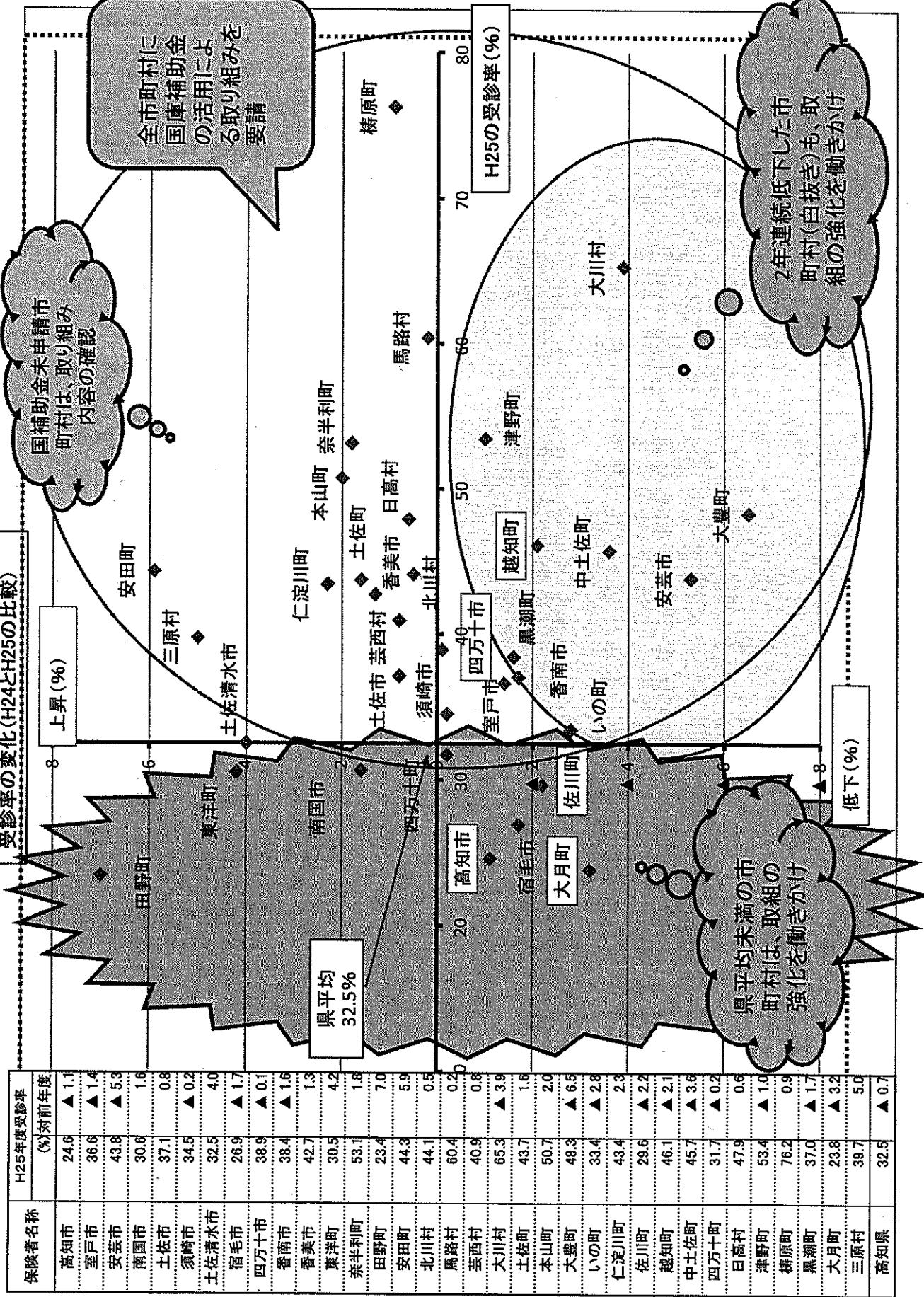
- 子どもの健やかなか育ちに必要な健康教育への関心が高くなかった
◎ 家庭の意識や関心を高めるとともに、子どもをとりまく状況の改善を行っていく。

- ① PTA・教育行政研修会にて健康教育をテーマにして協議を行い、各学校のPTAでの事業と連携した取組を推進
【生涯学習課 40千円】

- ② 健康教育に関する出前講座を実施
<例>親子運動教室、食育講座等
【健康長寿政策課 34千円】
- ③ 保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットを作成・配布・活用
【176千円】
● 県内の保育園・幼稚園・認定子ども園の全園児数分を配布
- ④ 幼児期から望ましい生活習慣を確立するためには、パンフレットを作成し、保健所等で学習会を実施
【幼保支援課 4,227千円】
【健康長寿政策課 393千円】

特定健診受診率(平成25年度)の状況と受診率向上に向けた取り組み

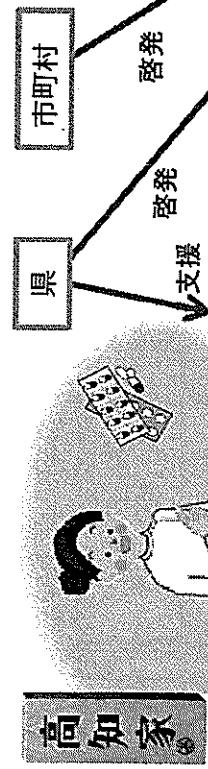
受診率の変化(H24とH25の比較)



薬局や薬剤師を中心とした健康づくりと適切な薬物療法の推進

目指す姿

- 薬局利用者及びその家族が気軽に薬局に立ち寄り、健康づくりについて相談できる
- 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、健康づくりを実践する
- 薬局から県民に対して、医薬品の適正使用に加え、感染症情報や検診情報等有用な情報を発信できる。



H26年度の取組

■支援薬局の整備

- ・医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催（3回）
- ・薬局に対する事業説明会の実施（2回）
- ・表札、ステッカー、薬剤師用ビンバッチの配布
- ・市町村、三師会に対する取組の周知と協力要請
- ・薬局に対しての活動内容の提案及び説明、資料の配布（高血圧対策、禁煙支援、特定健診等の受診勧奨等）
- ・表札、ステッカー、薬剤師用ビンバッチの作成
- ・高知家健康づくり支援薬局の認定（H27.1.20 158薬局）

■薬剤師の資質向上

- ・研修会の実施（5回）

■県民への広報

- ・ラジオ、テレビ（おはようこうち、特別番組）、広報誌（さんSUNごうち）等
- ・県民に対する広報
- ・市町村での健康まつり等への支援薬局の参加
- ・「第11回いきいき100歳大交流大会」等での相談コーナーの設置（8カ所で実施）
- ・啓発資料（ティッシュ、イベント用のぼり旗）の作成

■飲み残し調査および対策

- ・薬局向け説明会の開催
- ・調査の実施（調査期間3ヶ月、参加薬局138薬局、参加薬剤師185名）
- ・徳島文理大学薬学部において、調査結果の分析
- ・飲み残し対応事例集（多職種連携）の作成

H27年度の取組

高知家健康づくり支援薬局が薬理支援、高血圧対策、特定健診・がん検診・乳幼児健診の相談応需情報提供適切な支援等を行うことを目的として、下記の取組を実施

■支援薬局の整備

- ・医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催（2回）
- ・薬局に対する27年度事業の説明会（年度当初に1回）
- ・併せて、特定健診・がん検診・乳幼児健診の説明会を実施（新）
- ・支援薬局PRのための啓発資料作成

■薬剤師の資質向上

- ・資質向上に向けた研修会の実施（5回）
- ・各地域で実施される研修会等の情報提供（新）
- （支援薬局への研修会の文書案内）

■支援薬局の活動促進に向けた取組

- ・お薬手帳を正しく使用するための「お薬手帳の使用を促す」⇒来局者への正しいお薬手帳の使用を促す
- ・薬剤師会HPを用いた健康づくり関連情報の掲載とFAXによる支援薬局への情報更新案内（新）
- ・新聞広告等を用いた支援薬局活用の啓発（新）
- ・市町村広報誌で地域の支援薬局の記事を掲載（新）
- ・地域の支援薬局と薬剤師を掲載し、住民が自分の街の支援薬局を知り、健康相談をするきっかけとする。
- ・健康まつり等のまちかど相談コーナーの実施（中山間地域含む）

■飲み残し対策

- ・薬局訪問／アンケートによる追跡調査の実施
- ・飲み残し対応事例集を活用した多職種連携の実施
- ・モデル地区にて多職種連携のモードル的な取組みの実施
- ・調査結果や取組み事例を反映させ、患者やその家族、多職種が活用できる事例集に改訂

健やかな子どもへの支援

☆健やかなる成長と発達を目的とした地域における総合的な母子保健サービスの強化を図る

これまでの取組

H26年度の取組

◆乳幼児健診受診状況実態調査
・未受診理由や受診満足度、
保護者のニーズ等を調査
(平成25年度)

調査結果が見えてきた現状
未受診理由

- 「特に心配することがない」
- 「健診に時間がかかる」
- 「以前に受けた健診への対応に不満がある」
- 「保育所、幼稚園で健診診断がある」

受診した方の対応が不十分だった点

- 「健診の待ち時間が長い」
- 「健診の流れが分かりにくく」
- 「遊べるおもちゃや場所がない」

◆乳幼児健診受診促進事業

・受診勧奨事業+受診啓発事業+より有意義な健診支援事業
※健診環境づくりや満足度アップにつながる
【活用市町村】20市町村 (12月末現在)

◆未受診への広域健診の継続

・日曜に実施 (8月~2月)・6か所で実施
※四十町(8/3)南国市(9/7)四万十市(11/30)安芸市(12/21)
『今後の予定』いの町(1/25)香南市(2/8)

◆啓発活動

・就労者が健診に行きやすい環境づくり(健診受診に対する理解の促進)
※企業3500社余りにポスター・チラシを配布
※法人会(約2500社)、社会保険労務士の企業訪問時等の啓発
・保護者への正しい情報の提供と意識啓発の実施
※チラシ、広報誌・イベントによる啓発
※保育所(高知市28公立保育所等)、幼稚園、託児所との連携による啓発

◆母子保健水準の向上のための支援

・母子保健指導者研修
※基本研修Ⅰ(7/30)「未受診児への対応・保護者支援のあり方」(愛知県江南市等)
※基本研修Ⅱ(1/8)「乳幼児健診における経過観察の意味」等
171名参加
・フォローアップ研修(ハイリスク妊娠の早期把握と地域での関わり)
・乳幼児健診の標準化・見直し
※問診票・カルテ、手引書ver2の作成

【訪問実績】

※実人数、11月末まで
1.6歳児：411名/3歳児：108名
★うち健診につながった実人数
1.6歳児：165名/3歳児：30名
【受診市町村数】12市町

【参加者】※12月末まで
1.6歳児：23名
3歳児：32名
【受診市町村数】12市町



今後の取組

【訪問実績】

※実人数、11月末まで
1.6歳児：411名/3歳児：108名
★うち健診につながった実人数
1.6歳児：165名/3歳児：30名
【受診市町村数】12市町

【参加者】※12月末まで
1.6歳児：23名
3歳児：32名
【受診市町村数】12市町



・1歳6か月児健診

年度	H24		H25(概数)		H24		H25(概数)	
	受診率	未受診児数	受診率	未受診児数	受診率	未受診児数	受診率	未受診児数
全国	94.8				92.8			
高知県	87.0	714	89.2	579	83.0	971	85.1	832
高知市	85.2	423	86.7	377	80.0	578	78.8	610
高知市以外	89.0	291	91.9	202	86.0	393	91.8	222

【平成26年度】

・1歳6か月児の日曜健診の継続(年4回)
新 3歳児の日曜健診の導入(年2回)
・受診促進事業費補助金の活用(4月~)
600人の未受診児(1.6歳児)全員に
訪問による受診勧奨を実施予定
(11月末までの実績)訪問実人数：354人
→面談できた実人数：204人
→訪問して健診につながった実人数：141人

今後の取り組み

★3歳児の日曜健診の拡大
(年4回に拡充の予定)
★未受診児フォローアップ体制の強化
・部内で協議
未受診児への対応の流れを検討予定

【平成26年度】

・1歳6か月児の日曜健診の継続(年4回)
新 3歳児の日曜健診の導入(年2回)
・受診促進事業費補助金の活用(4月~)
600人の未受診児(1.6歳児)全員に
訪問による受診勧奨を実施予定
(11月末までの実績)訪問実人数：354人
→面談できた実人数：204人
→訪問して健診につながった実人数：141人

中山間地域等訪問看護師育成事業

一「高知家の新人訪問看護師育成プログラム」（仮称）－

現状

・訪問看護師が少ない（人材確保が難しい）。

H22（175名）→H24（186名）人口10万人対：24.7名（全国：26名）

※訪問看護師の必要数：260名～280名※H23年県民世論調査「在宅療養」希望者は24.4%

・小規模STが多い（24時間体制が困難）。

常勤4.6人うち看護職3.8人（全国：常勤5.9人うち看護職4.7人）（H24年度衛生行政報告例）

・訪問看護STの地域分布（訪問看護の空白地域がある）。

・卒後3年未満の看護師で将来訪問看護の仕事に就きたいと回答した者が37%存在

（H22度訪問看護に関する就業意向調査）

・新卒訪問看護師育成を実施している県は、千葉県のみ（千葉大、看護協会共同）

対策

○県が高知県立大学に寄附講座を設置し、県立大学が訪問看護STに採用された新人看護師等の育成を行い、訪問看護体制を強化する事業を展開

・県立大学は新卒者（1年間）と看護経験者（6ヶ月）の研修プログラムを作成。看護経験者への研修は前・後期2クールを実施する

・27年度は看護経験者向けの研修を後期に実施（集合教育3ヶ月、同伴実践教育及び訪問看護師によるOJT3ヶ月のプログラム）

○郡部等の訪問看護STの新人及び新任看護師等の採用を促進するため、研修期間中の人件費相当分を支援する

5

課題

- ・各STに新卒者を教育するだけの人的、経済的余裕がないため新卒者の採用が進まない。
- ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を探用しても施設内教育が難しい。
- ・代替要員がないため研修に参加したい。
- ・高い看護スキル（一人で訪問など）が要求されるが、医療機関勤務に比べ給与等の待遇面が劣る。

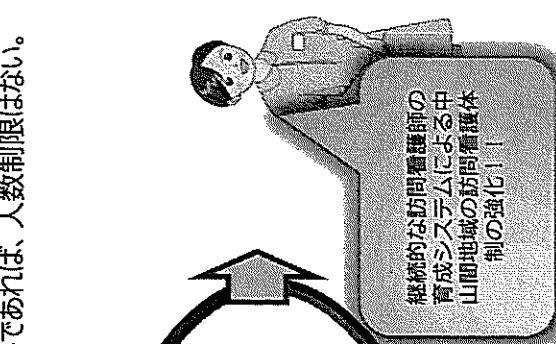
看護師養成機関

高知県



高知県立大学

- *研修に参加可能な人数
6名程度（各保健所管内の基幹となるSTを優先）
- ・訪問看護師養成のための専任教員（2名）配置
- ※講義のみであれば、人數制限はない。



高知家の新人訪問看護師育成プログラム

- ・研修プログラムの作成・実施
（27年度：看護経験者研修を後期のみ実施：6名）
（28年度～：新卒者、看護経験者研修を実施：18名）

連携・協力機関

- 実習等の受入
○小児の訪問看護体制の検討
○ICTの活用について検討
- 高知県医師会
高知県看護協会
ST連絡協議会

潜む看護師等

医療機関

中山間地域を訪問するSTを優先
※高知市内の訪問看護STは原則対象外。ただし、小児や難病等の患者に対応するSTは対象とする

総合的な訪問看護師の育成システムによる中山間地域の訪問看護体制の強化！

小児在宅療養支援体制整備事業

現 状

○県内の在宅療養中の18歳未満の重症障害児は88名（うち高知市に50名）おり、約30%（26人）が医療的ケアを必要としている（H25年度障害保健福祉課調査）
○小児の場合、専門性の高い知識や技術を要することから、県内の訪問看護ステーション（ST）51施設のうち小児に対応経験のあるSTは11施設。但し、重症度の高い小児に対応しているのは高知市内の3施設のみで、在宅移行をすすめても対応できるSTが限られているため、現在20人ほどの児にとどまっている。（H26年10月現在）理由として、専門性の高い知識や技術を要するため。

○県内の3つの医療型障害児入所施設がほぼ満床（311床）状況で、必要な支援があれば在宅療養が可能な児の移行を進める必要がある。
○毎年約20名の子どもが GCU等を退院しており、その中に超重症児、準重症児も2～3割程度含まれている。

○本県には小児の訪問看護のみに特化して対応できるSTが無い。
○重度の児の退院調整には、複数回の面接や調整が必要であること、さらに、STの職員への教育指導が必要である。

課 題

○専門性の高い知識や技術を習得するためには、多くの症例と訪問看護師への教育実績のある訪問看護STや医療機関等で研修を重ねなければならないが、小規模STが多く人的にも経営的にも人員を割く余裕がない

○重症児の在宅移行に向けた調整機能とST看護師への支援体制

○訪問時の交通費は診療報酬に算定できず、制度上は患者から徴収することになるが現実は困難（特に遠隔地）

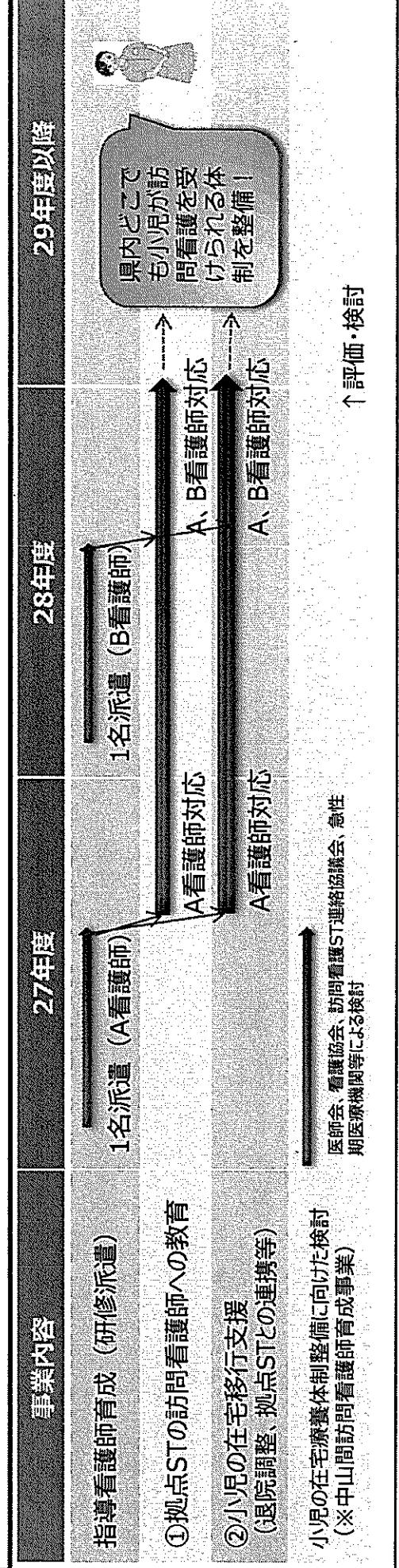
対 策

《小児在宅療養支援体制整備事業費補助金》（平成27～28年度）

看護協会が採用する2名（27,28年度に各1名）を県外研修に派遣し高いスキルを身につけさせ、研修後は、訪問看護師への教育、小児の退院調整がから在宅療養までの総合的なケアオーディネートを行う
・重症児に対する訪問看護師の人材の育成（都内訪問看護ST等や医療機関等に6ヶ月研修2名派遣）

・研修終了後は、以下の業務に取り組む。

- ①各保健所管内の拠点STの訪問看護師への教育
- ②NICU等を退院する児の退院調整、重度障害児の包括的・継続的な在宅療養に関するサービス調整



小児の在宅療養体制整備に向けた検討
(※中山間訪問看護師育成事業)
(※中山間訪問看護師育成事業)

医師会、看護協会、訪問看護ST連絡協議会、急性期医療機関等による検討

↑ 評価・検討

中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について

現状

- 平成26年4月～10月の実績（15STが活用）
 - ・訪問延べ人数：452人、訪問延べ回数：2,426回
 - ・疾患別訪問患者数は、ターミナル26人、急性期治療15人、小児5人、精神疾患41人、その他21人
 - ・新規利用者は、43人
- 補助対象外地域でも当該町村に訪問看護STが無く、30分以上かけて訪問している。
 - 高知市→日高村、佐川町
 - 小児や脳血管疾患後遺症患者等に対する訪問リハ（呼吸リハ、ADL拡大、拘縮予防）の依頼があるが、長距離（不採算）なために対応出来無い場合がある。
 - 訪問看護STが対応できない地域を病院、診療所からの訪問看護がカバーしている
 - あき総合HP、北島HP、松谷HP、田野HP
 - 小児の退院には、3～5回程度の調整会議を要することから、他の疾患に比べて不採算経費が多い

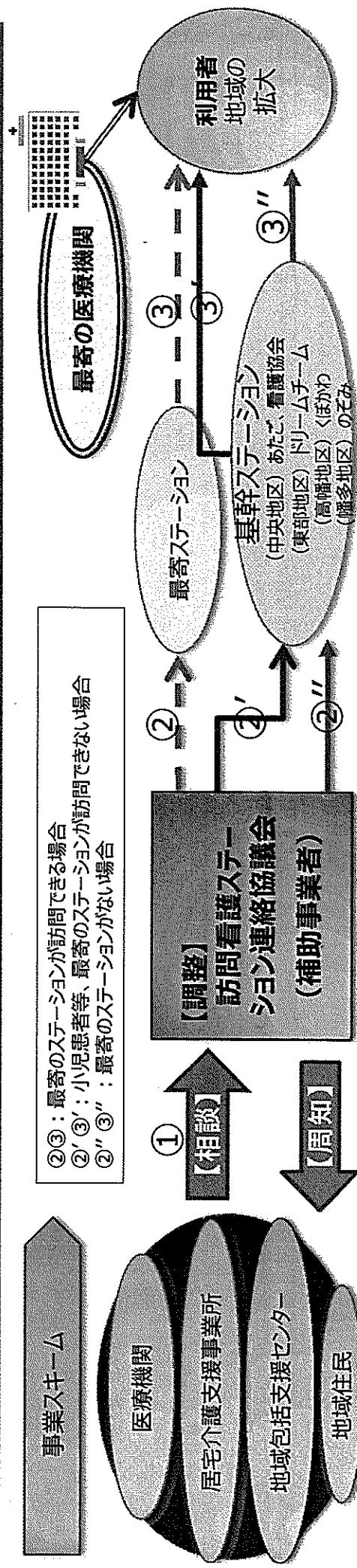
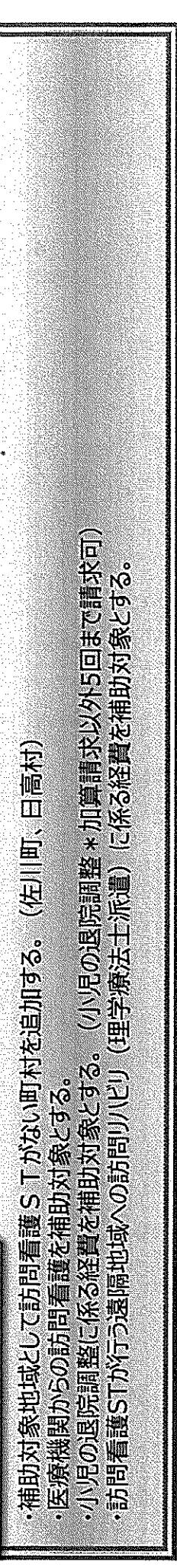
課題

- 補助対象外地域でありますから当該町村にSTが存在しない地域がある
- 病院・診療所の訪問看護エリアの拡大
 - 小児等に行う訪問リハリテーションが対象外
 - 小児の退院調整加算は原則1回のみで、2回目以降は診療報酬の対象外

制度の見直しポイント

- ・補助対象地域として訪問看護STを追加する。（佐川町、日高村）
- ・医療機関からの訪問看護を補助対象とする。
- ・小児の退院調整に係る経費を補助対象とする。（小児の退院調整 * 加算請求以外5回まで請求可）
- ・訪問看護STが行う遠隔地域への訪問リハビリ（理学療法士派遣）に係る経費を補助対象とする。

事業スキーム



※基幹ステーションとは、教育指導、支援のできる体制のあるステーション

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

安芸福祉保健所

今年度 成果目標	平成26年度の取組項目 ★今年度より取り組み開始	平成26年度の実施状況と成果(～H26(12月末))	
		○昨年度からの取組	●今後の方向性
～2.1 地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣	<p>①地域モデル地区において、栄養士の雇用されていない診療所への栄養士派遣事業の推進</p> <p>②栄養士への人材育成</p> <p>③糖尿病栄養指導委員会の開催（委員：医師会・医療保険者（市町村）・栄養指導者等）</p> <p>・計画的かつ組織的に栄養指導を受けることのできる仕組みづくりの検討</p> <p>・栄養士等派遣事業による糖尿病患者栄養指導実施後のデータ分析等による事業評価を行なう。</p>	<p>安芸指導者の環境整備</p> <p>●派遣管理栄養士の人材育成として、栄養指導の事例検討会を実施（12月）</p> <p>●糖尿病指導委員会の開催（11/27）</p> <p>○派遣先の医師から栄養指導の懇談会の要望が上がりおり、管理栄養士派遣事業終了後も引き続き検討会等による栄養指導が実施できるよう仕組みづくりを進めます。</p> <p>○高齢で出でていがない患者に訪問指導をしてほしいと派遣先の医師から要望があり、今後高齢化が進むとますます訪問栄養食事指導の重要が高まる予想される事から、在宅での訪問栄養士会と連携した取組を行う。（公社）高知県栄養士会と連携した取組を行なう。</p>	<p>◆安芸地域アクションプランに基づいて、在宅訪問栄養指導の体制整備・運営強化まで、段階的にすすめる。</p> <p>○派遣先の医師から栄養指導の懇談会の要望が上がりおり、管理栄養士派遣事業終了後も引き続き検討会等による栄養指導が実施できるよう仕組みづくりを進めます。</p> <p>○高齢で出でていがない患者に訪問指導をしてほしいと派遣先の医師から要望があり、今後高齢化が進むとますます訪問栄養食事指導の重要が高まる予想される事から、在宅での訪問栄養士会と連携した取組を行う。（公社）高知県栄養士会と連携した取組を行なう。</p>
～2.2 地域連携による糖尿病重症化予防活動	<p>平成26年度栄養指導食事記録票 中間分析結果(H26年4月～9月末 実人数65人のうち、維持者28名分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導により、血糖コントロールの悪化を防ぐことができている。(検査値の維持改善や行動変容が見られる) ・体重 維持:27人 減少:1人 増加:0人 ・HbA1c 維持:13人 減少:9人 増加:0人 ・行動変容について、食事内容を改善した人の増加、運動習慣がついた人の増加、心理ステージの向上あり 	<p>○引き続き安芸圏域糖尿病専門部会で糖尿病対策に引いて取組の検討をしていく。特にH27年度は2月に初めて認定されるCDE高知の認定者について、地域で活動できるような組織づくり、仕組みについての開拓について検討していく。</p>	<p>○運営パス及び紹介状による糖尿病外来を活用した病院連携</p>
～2.3 安芸地区糖尿病専門部会の拡大	<p>①糖尿病専門部会の充実</p> <p>②安芸圏域糖尿病連携バスの運用推進</p>	<p>○第1回糖尿病専門部会の開催(6/1)</p> <p>・中芸広域連携の管理栄養士を専門部会委員に追加</p> <p>・L-CDEの養成講座への参加促進に向けての積極的な取組等、今年度の取組について協議した。</p> <p>○第2回糖尿病専門部会の開催(10/9)</p> <p>・糖尿病専門部会等年度後半の事業内容について協議した。</p>	<p>○引き続き安芸圏域糖尿病専門部会で糖尿病対策に引いて取組の検討をしていく。特にH27年度は2月に初めて認定されるCDE高知の認定者について、地域で活動できるような組織づくり、仕組みについての開拓について検討していく。</p>
～2.4 地域連携による糖尿病外来利用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数	<p>連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域糖尿病連携バスへ件数 2件(H22)→31件(H25)→33件(H26.9月末) ・紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件(H22)→171件(H25)→98件(H26.9月末) 	<p>○運営パス及び紹介状による糖尿病外来を活用した病院連携</p>	<p>●CDE高知認定者の継続したスキルアップ及びネットワークづくりが課題。</p> <p>引き続き高知県糖尿病指導士認定機構の基礎講習会・認定の参加促進と、CDE高知を含んだ活動・連携等について専門部会と接討して対策を進める。</p>
～2.5 人材育成	<p>コメディカル勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の催行 ②L-CDEの参加促進 	<p>●【CDE高知養成講座の啓発用リーフレット作成及び配付</p> <p>●県及び市町村保健所のホームページに勉強会やCDE高知・養成講座等について情報掲載</p> <p>○第1回糖尿病勉強会の開催(8/21)「CDE高知の養成講座への参加促進を含めた勉強会を開催</p> <p>○第2回糖尿病勉強会の開催(9/28)「安芸会場118人（管外からの参加者も含む）」</p> <p>CDE高知基礎講習会の第2回糖尿病勉強会として位置づけて開催したことで参加者が増えた。他都道府県事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行なったこと。</p> <p>都道府県事務局、糖尿病専門部会が連携し、環境整備や追加の案内等を行なったこと。</p> <p>末50人に届く見込みとなった。(CDE高知認定者は3月末に決定する。)</p> <p>○第3回はCDE高知基礎講習会参加者からの声としてあがつた「糖尿病の薬の基礎知識」をテーマに2月26日開催予定。講師：高知記念病院 池田幸雄先生</p>	<p>○県下的なCDE高知認定者増への支援。</p> <p>●自主グループの結成・支援を行う。</p> <p>○糖尿病連携等に対応した患者会等の機会をどうぞお手に取扱いください。</p>
～2.6 地域ぐるみの予防活動	<p>①患者会等のための情報提供</p> <p>②患者会等開催情報の収集及び情報提供</p> <p>③患者会等開催情報の収集及び情報提供</p> <p>④健康情報の提供</p> <p>★ 開催</p> <p>★ 中芸地区での糖尿病教室の開催</p>	<p>第1回高知県糖尿病栄養指導士認定機構基礎講習会参加人数（全277人）</p> <p>(平成26年第1回高知医師会医療・看護研究会資料より)</p> <p>○第1回糖尿病勉強会の開催(8/21)「災害と糖尿病」に決定</p> <p>安芸会場 120人 (うち安芸圏域からの申込 35人)</p> <p>幡多会場 118人 (うち安芸圏域からの申込 105人、欠席4名)</p> <p>・CDE高知の事務局である高知大学医学部より、県下的なCDE高知認定者増への協力依頼があつた。</p>	<p>○糖尿病地域連携講演会に向けて、安芸郡医師会事務局と連絡調整中。</p> <p>・6/12の専門部会で、テーマ「災害と糖尿病」に決定</p> <p>・開催日時：平成27年1月30日㈭、会場：ホテルTAMA、講師：赤井裕輝 氏(東北労災病院 副院長)</p> <p>・9/28のCDE高知基礎講習会 安芸会場で講師予告を配付し、早期に周知した。</p> <p>●健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催(9/4 55人)</p> <p>●CDE高知の認定者が各地区的患者会結成に關わっていけるよう、患者会の情報提供を行なうとともに、CDE高知の受講割引を行なった。</p>

高知で地域版糖尿病療養指導士（L-CDE）養成がはじまります！

高知県の現状と課題

- 糖尿病患者の確実な増加
- 糖尿病放置者の多数存在（推定）
- 高齢者糖尿病の増加
- 糖尿病に対する不十分な医療体制

安芸福祉保健所の現状と課題

- ◆糖尿病に関する指標が悪い
- ◆医療費が高い
- ◆肥満者が多い
- ◆医療資源・医療従事者が不足している

コメディカルみんなで糖尿病対策に取り組むことが必要！！

高知で地域版糖尿病療養指導士（名称：CDE 高知）の養成
平成 26 年 9 月 21 日（日）・28 日（日）（平成 26 年 6 月ホームページ開設）

地域版糖尿病療養指導士のメリット

- ◎日本糖尿病療養指導士よりも認定対象者が広く、認定にかかる金額も安い。
- ◎糖尿病は血圧や腎機能、歯周病など全身の疾患に影響を及ぼすため、糖尿病の知識が増えることで、他の疾患にも強くなり、具体的な指導を自信を持って行えるようになる。
- ◎CDE 高知の実習型研修に参加することで、認定後もスキルアップが図れる。
- ◎従事者のネットワークを活用できる。

～ コメディカル  コメディカル ～

対象者と基準

CDE 高知の認定対象者

看護師 保健師 助産師 准看護師
薬剤師（調剤薬局含む） 管理栄養士
栄養士 臨床検査技師 理学療法士
歯科衛生士 視機能訓練士 介護福祉士
※これ以外の職種については、今後追加を検討。

認定基準（下記を満たす者）

- 糖尿病療養活動 2 年以上
※ 1 年に 1 回以上糖尿病患者と係わりがあれば申請できる。
- 基礎講習会 修了者
- 日本糖尿病協会会員
(友の会又は本部会員)

高知糖尿病療養指導士（CDE 高知）

高知糖尿病療養指導士会

賛同者

CDE高知

合格

更新 5年毎
糖尿病療養活動2年以上
25単位以上取得
2,000円

糖尿病療養活動2年以上

1. 基礎講習会（幡多/中央/安芸地区）
3,000円
2. 受験資格番号
3. 申請（日本糖尿病協会会員が前提）
2,000円 + 日本糖尿病協会会費
4. 試験（試験問題は郵送式予定）
5. 認定（CDEJは講習会、試験免除）

高知糖尿病 療養指導士 認定機構

中央委員会

会長：藤本新平
副会長：石黒成人
副会長：末廣 正

試験委員会
講習委員会

推薦

日本糖尿病学会中四国支部
高知県学術評議員、日本糖尿病協会高知支部、高知県医師会、高知糖尿病チーム
医療研修会

CDE 高知 今後の予定

講習会 9:00～17:00 (受付 8:00～)

9月21日(日) 会場：高知大学医学部

9月28日(日) 会場：安芸福祉保健所・四万十市中央公民館

講習会 受講申込

ホームページ (<http://cdekochi.jp/>) からダウンロード

受講申込締切：高知会場 9月 7日(日)まで

安芸会場 9月 14日(日)まで

受験申請

申請書類をホームページからダウンロード

受験申請書類提出

講習会終了時～10月31日(金)まで 消印有効

受験資格審査

「受験票」+試験問題を1月13日(火)に送付

失格者には「受験資格審査結果通知」を発送（検定料の返金あり）

認定試験問題を解答して返送

1月31日(土)まで 消印有効

結果通知

2015年3月中頃

平成26年度 糖尿病地域連携講演会

日時：2015年1月30日（金）18：30～20：15

場所：ホテルTAMAI 6階

高知県安芸市矢ノ丸1-6 TEL:0887-35-2111

◆開会あいさつ 安芸福祉保健所 所長 鈴木 順一郎

◆安芸福祉保健所管内の糖尿病重症化予防対策事業について

安芸福祉保健所 健康障害課チーフ 德広 千恵

◆医療計画を学ぶと県の医療が見えてくる～県医療政策の根幹を知る～

高知県健康政策部 医療政策課 主幹 伴 正海

◆特別講演

座長： 津田クリニック 院長 津田 道子 先生

『大震災と糖尿病診療

～患者さんを守り、スタッフを守る～』

講師：東北労災病院 副院長 兼 糖尿病代謝センター長

赤井 裕輝 先生

◆閉会あいさつ

安芸郡医師会 会長 白井 隆 先生

主催：高知県安芸福祉保健所

一般社団法人安芸郡医師会

安芸圏域糖尿病専門部会

武田薬品工業株式会社 サノフィ株式会社

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

取り組み項目		平成26年度の取組状況(達成状況・成果)	課題及び今後の予定等
必要物資の確保	医療従事者等の在庫医薬品の確保	<p>○在庫医薬品のケース保管実績数の拡大、15薬局→18薬局 ○支部研修会(11月27日)で在庫医薬品の最大限の活用の協力依頼 在庫医薬品の保管ケース数の増加(2薬局)</p> <p>●医療従事者による医薬品備蓄調査で在庫量を把握 ●医療従事者毎の負担者数(医薬品必要量)の推計と不足する急性期対応医薬品を量的に把握</p> <p>○備蓄品(食品等)の管理 食品の賞味期限一覧表を作成し、備蓄品(食品)の不足を確認</p>	<p>○医薬品リストが見直しされれば、協力薬局を大幅に拡大できる ○医療救護所の見直しが予定されており、医薬品を供給する場所が不明確 ○ケース保管における規制等医薬品(温度管理、向精神薬、劇薬等)の取り扱いについて整理。周知する予定</p> <p>○在庫が量的に不足するとともに、分布が偏つており、救護所・救護病院への搬送が課題。今後、南国市での取り組みで推計していく予定</p> <p>○県立山田養護学校の備蓄品の確保(H27予定) ○ローリングの仕組みが検討課題</p>
人材の確保	医療従事者等の在庫従事者の確保	<p>地域の医療従事者等の研修と訓練の実施 ○市佐長西都医師会理事会(7月24日)で、近森病院の井原先生を講師に、外科的処置に不慣れな医師向けの応急対応研修会を実施。理事等15名参加 ○医療従事者会支部研修会(11月27日)で薬剤師及び医療事務職員を対象に災害時の医療救護体制、市町村と支那の協定内容等を説明。医療事務職員にも災害時の協力を依頼。37名参加</p> <p>○看護師の事前登録制への支援 ○大川村において口約束で確保している災害時看護師OBボランティアについて、南国市水道局のOB登録制度等について情報提供。現在、要綱作成中</p> <p>○人材確保(ボランティアセンター事務局(社協)との調整) ○市町村協への情報提供と住民ボランティアの協力依頼</p>	<p>○医療救護所等における医療・介護・福祉従事者の連携</p> <p>○大川村の取り組みについて、他市町へも情報提供する予定</p> <p>○ボランティアの確保と育成の仕組みづくりが課題</p>
情報の収集及び情報共有の仕組みづくり	要援護者の医療確保	<p>在宅要援護者等が服用する慢性疾患用医薬品の必要量と在庫量の把握 ○香美市要援護者台帳情報で在宅療養者が服用している慢性疾患用医薬品を調査分析 その品目別患者数(必要量)と、香美市内の在庫量を把握し、検討報告書を作成 ○インシヨリ等、服薬中断による健康影響が大きなハイリスク薬の品目の一覧を作成 ○南国市における地域・標別の通院者数(国民生活基礎調査による)の推計から医薬品等の需要を算出中 要配慮者避難支援ガイドラインに基づく計画策定の支援と仄聞調整 ○行政部会を活用した3市1町で計画策定に向け情報交換の場を設け、市協定市町における避難行動要支援者名簿を今年度作成予定</p>	<p>○分析結果をもとに他の市町村の必要量を推計。医薬品等備蓄調査と契合し過不足を把握する予定</p> <p>○地域で使用されているハイリスク薬の品目と必要量、在庫量の把握が課題</p> <p>○避難行動要支援者名簿の更新方法の検討</p>
支援要請 受援体制づくり	医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立	<p>支援要請、受援体制づくり ○香美市医療救護活動マニュアルに津波保健康と保健活動班を新設するとともに、香美市ヒューマン資源開発課にて保健康等活動マニュアルの作成を協議(6回)し、マニュアル案を作成 ○香美市(11月18日)及び南国市(12月5日)への医療救護及び保健等活動マニュアルについての説明会実施 ○香美市で医療救護及び保健等活動図上訓練を実施(5月23日) 避難所運営訓練の実施 ○一般ボランティアの参加を得て、福祉避難所設置・運営訓練をかがみの育成園で実施予定(1月23日)</p>	<p>○南国市で医療救護及び保健等活動図上訓練を実施予定(1月13日)</p> <p>○訓練から明確になつた新たな課題への対応を検討</p>
福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立	福社保健所の初動体制の確立	<p>鹿児島地盤発生時医療救護活動年次初動マニュアルの改訂と全国への情報発信 ○愛媛県保健所職員による医療支部活動支援訓練の実施(10月22日) ○外部支援受け入れのため、用語等を標準化し、マニュアルを改訂</p>	<p>○市町村の医療緊密連携活動初動マニュアルとの整合性を検討中 ○所のホームページに改訂後のマニュアルやアンケート等を掲載予定</p>

外部支援が入るまでの地域の総力を挙げた災害対策の推進

中央福祉保健所

発災直後から本格的な外部支援が入るまで、小地域単位に保健医療福祉（住民を含む）を総動員して災害対応をする前方展開型の災害対策のしくみづくり

現状（管内の特徴）

- 沿岸部の南国市と香美市は津波被害を受け、香美市の山間部と嶺北地域は、山崩れ等で多くの集落が孤立化することが想定される。
- 高知市の東部から負傷者が區域を越えて流入することにより、想定以上に医療需要が拡大する。
- 多くの患者が高知市内の医療機関を受診しており、また多くの医療従事者が高知市から通勤しているため、特に休日夜間にには医療従事者等の医療資源が不足する市町村ごとに災害対策が異なり、外部支援の受け入れ方法等も定まっていない。

課題

1 医療救援体制の整備

- 市町村と県の医療救援活動の区域内連携のための運営マニュアル作成
- 外部支援を効率的に受けるために受援体制の整備
- 地域の医療従事者を把握して協力要請し、震災発生時に備える訓練・研修で人材育成
- 区域内で災害時に必要な医薬品等を把握し、区域内で流通している医薬品等とマッチング
- 注射薬等の医薬品の確保

2 救護者支援体制の整備

- 要配慮者の避難支援に向けた地域ぐるみの検討の場づくり
- 広域福祉避難所の設置・運営に関するマニュアルに基づく訓練
- ボランティアや福祉人材等の把握と育成の仕組みづくり

平成27年度の取り組み

南国市をモデルに保健医療福祉（県民を含む）を総動員した前方展開型の震災書対策の仕組みづくり～地域医療の継続（医療DCP）を先行させて～

必要物資の確保

- 人材の確保及び育成
- 発災直後に残存医薬品を効率的に調達・活用する具体方策を検討
- 発災直後に医療従事者等が小地域毎の活動拠点に参集するしくみ
- 住民を対象に応急手当等の研修を実施。救護活動への参画を要請
- 情報の収集及び情報共有の仕組みづくり

新規

- 平時ににおける小地域単位の需要と供給資源の総量を把握、共有
- 発災直後に小地域単位の被災後の需要と残存資源の総量を把握
- 小地域単位の要医療者及び要配慮者の情報共有と活用方策の検討
- 支援要請、受援体制づくり

新規

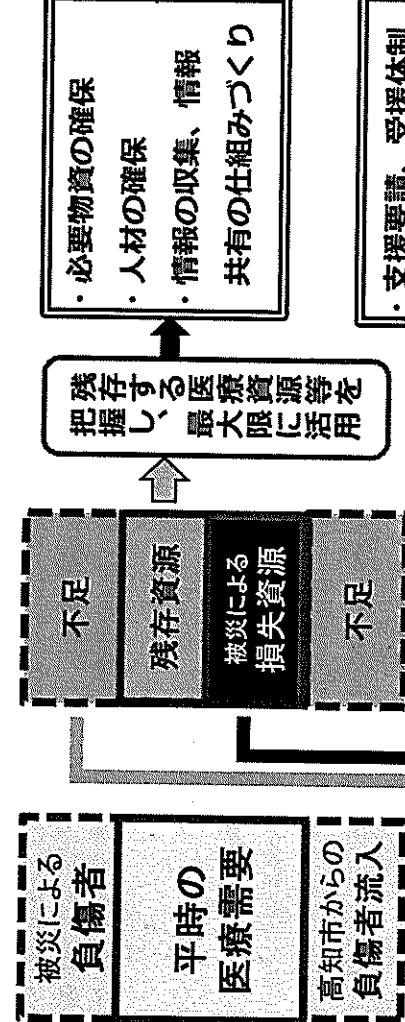
- 総力戦のための関係機関の役割分担等を検討協議する場の設定
- モデル地区で総動員による組織運営（ICS）の合同訓練を実施
- 小地域毎の活動拠点から情報発信し外部支援を受援する体制の検討

4つの取組み柱のイメージ

今後の取り組み



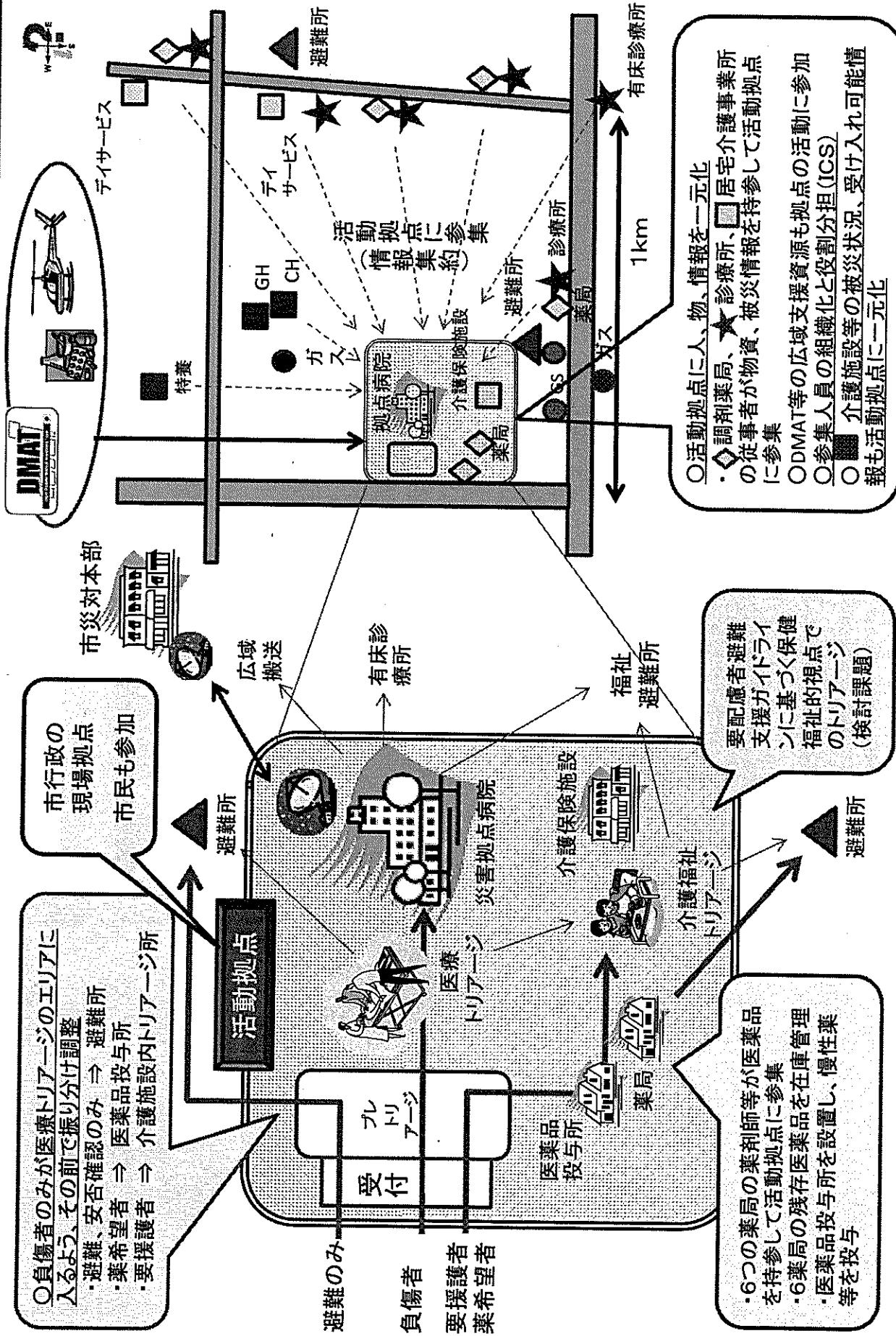
【 平時：需要と供給が均衡 ⇒ 災害時：需要増・供給減で大きく供給不足】



迅速に情報把握して支援要請
外部支援の受入体制を整える

災後直後に、総力戦で前方展開する救護活動の具体的なイメージ

(関係者の合意形成は、まだ出来ておらず、今後の課題であることに留意)



地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり
～地域、職域、家庭を通じた支援の環境づくり～

平成26年度の主な取組項目 ★は新たな取組		平成27年度の取組	
取組状況等		平成27年度の取組	
<p>1. 事業所での主体的な健康づくりの促進</p> <p>(1) 日本一の健康長寿県構想地域推進協議会「健康づくり推進部会」で地域と職域の健康づくり協議・開拓路 ★①事業所の健康づくり体制の整備 (テキスト作成、研修会等)</p> <p>(2) 職場の健康づくりの推進 ①職場の健康づくりの推進部会等で連携強化 ②出前健康教室の開催 ③健康グッズ販出</p> <p>(3) 主体的な健康づくりの推進 ①職場の健康づくりの推進部会等で連携強化 ②出前健康教室の開催 ③健康グッズ販出</p>	<p>(1) 「健康づくり推進部会」等 ・健康づくりの推進部会2回開催（6/25,12/24開催予定） ・昨年度チヤレンジ表彰受賞事業所の代表が委員就任 ・「職場で取り組む健康づくり手引書案」「チヤレンジ表彰」</p> <p>(2) 動き盛りの健康づくりの推進部会等で連携強化 ★①事業所の健康管理制度担当者の人材育成 ・全国労働安全週間説明会でH-25調査結果報告（2か所） ・健康管理担当者のための「職場で取り組む健康づくり手引書」作成 ・健康づくりの推進部会等で協議（6/25,7/23） ・事業所担当者の意見収集（労働衛生週間説明会 9/3,5） ・第2回健康づくり推進部会で完成（12/24）</p> <p>★②「職域関係者連絡会」で連携強化 ③回開催（5/8,7/23、1月開催予定） ・参加者：労働基準監督署、地域産業保健センター、労働基準協会等</p> <p>内 容 ・内規等の組織や、地域産業保健センター、労働基準協会等について ・「労働安全衛生週間の内容について」 ・「職場で取り組む健康づくり手引書」の検討</p> <p>(3) 事業所の主体的な健康づくりの推進 ①職場の健康づくりチヤレンジ表彰 ・応募5件、審査（12/24）、2月表彰予定 ②出前健康教室の開催 ・出前健康教室の開催 ③健康グッズの貸出 ・3件（運輸・製造事業者等）＊出前、グッズは手引書説明時にPR</p> <p>【課題】 ○健康指標の徹底、メンタルヘルス等の健康教育の充実 ・小規模事業所は健康管理者はあるが、健常づくり意識は低い等の課題 ・職場は個人情報等の事業所は見てはならない等の特徴的な課題 ・業種により建物内禁煙率が低く、喫煙が多い等の特徴的な課題</p>	<p>(1) 【継】日本一の健康長寿県構想地域推進協議会（2回） 「健康づくり推進部会」で地域と職域の健康づくり協議・調整</p> <p>(2) 職場の健康づくり体制の整備 ①事業所の健康管理制度担当者の人材育成 ★・【新】健康管理担当者がサポート事業 組合事業所を募集し（数ヵ所）、チームで企画、運営開始をサポート ★・【新】健康保険委員会等ブロック研修会 ・「職場で取り組む健康づくり手引書」を活用し、健康長寿政策課と連動した研修会の開催 ★・【新】「職域関係者連絡会」で各機関主催の研修会等の企画、役割分担等調整し効果的に実施 ③【継】事業所における健康づくりの評価のための実態調査 (3) 【継】主本的的な健康づくりの推進 ①県模擬事業所へも並大①職場の健康づくりチヤレンジ表彰 ②出前健康教室の開催 ③健康グッズ貸出</p>	<p>(1) 特定健診等の受診促進 ①市町担当者の受診率向上の取組支援 ・担当者会の開催等 ・【並】健康づくり団体への補助金を活用した受診率向上に対する団体の取組の広域的支援 ②重点医療機関訪問（受診率低率、市町希望の医療機関） ③職域事業 ・健康教室、担当者研修会でがん検診等啓発 促進 ★・【新】健康保険委員会等ブロック研修会で「健康づくり手引書」を活用し若い世代に健診受診を啓発 (2) 保健指導の拡充 ①医療生活習慣病重症化予防 ②【新】医療機関訪問時における保健指導の活用について依頼 ③【並】医療機関訪問時における診断結果を医療機関と共有する目的で市町が健診受診者の有所見者に発行するもの</p>
<p>2. 健康管理行動の定着促進</p> <p>(1) 特定健診等の受診促進 ①市町担当者の開催 ②重点医療機関訪問（受診率低率、市町希望） ③職域事業（健康教室、担当者研修会）でがん検診等啓発 ★(2) 保健指導の質・量の確保 ①地元医師等を講師として関係者研修会・意見交換会を開催し、検討を行い、医療機関と市町の連携強化 ②保健指導物品貸出（通常）</p>	<p>(1) 特定健診等の受診促進 ①市町担当者の開催（1/1/28） ②重点医療機関訪問（受診率低率、市町希望の医療機関） ③職域事業（健康教室、担当者研修会）でがん検診等啓発 ★(2) 保健指導の質・量の確保 ①研修会の開催「医療と保健の連携のための研修会」（11/1/28） 講演：地域多文化・医療・保健の米澤信幸について、意見交換等 ②特定健診 保健指導者会の開催（2月開催予定）</p> <p>【課題】 ○若い世代の受診率が低い ・H25年度 全体：39.3%、40歳代：22.1%、50歳代：32.3% ○医療機関の医師の保健指導への意識向上 ・医療機関の米澤信幸が医師（1～2回/月程度）</p>		

平成26年度の主な取組項目 ★は新たな取組	取組状況等	平成27年度の取組
<p>3. たばこ対策の推進</p> <p>(1)事業所の環境づくり対策支援 ①飲食店（H24～）、宿泊施設（H25～）の啓発継続、 禁煙未実施店に禁煙路線ホスター掲示依頼 ★②禁煙実施設に「空気もおいしい認定店」「ノンスモーキー施設」への登録訪問依頼 ★③理美容（H26～）の喫煙調査・啓発 (2)住民から取り組む対策支援・受動喫煙防止の啓発 ・ご禁煙サポートとして保育士を養成、保護者等に啓発を実施 ・健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発と健康教育の実施 ・禁煙外来の活用促進（医療機関、事業所担当者） △平成25年度の取組 (1)禁煙重点施設の増加 ・飲食店の拡大（3件増加）、宿泊施設把握（9%分煙） ・「お子さんのある家庭のたばこのについての調査」結果を踏まえた対策の充実（市町広報、民生児童委員等研修） ・乳幼児健診で家庭内受動喫煙の啓発の定着（全市町） (2)禁煙サポートーズの養成 H23（計47名）→H25（H47名）</p>	<p>(1)事業所の環境づくり対策支援 ①飲食店（H24～）、宿泊施設（H25～）の啓発継続、 ・衛生教室で食品・宿泊業者に受動喫煙防止啓発・未実施施設に対する啓発（14回、573名） ★②禁煙実施設に「空気もおいしい認定店」、「ノンスモーキー施設」への登録訪問依頼 ・「空気もおいしい認定店」 ・「ノンスモーキー施設」 H25まで：登録5件 H26：登録24件 合計29件 H25まで：登録4件 H26：登録53件 合計57件 ★③理美容（H26～）の喫煙調査・啓発 対象施設：230件（12月末現在：78件回収） ・衛生環境課づくり検査時に聞き取り調査（10～12月） ・訪問・郵送によるアンケート調査（10/27） (2)住民自らが取り組む対策支援 ★健康づくり部会を「とさ禁煙サポートーズ」として養成 ・管内健康づくり婦人会総会で養成講座開催（5/27）47人養成 ・須崎市で働く保育士等に対し、養成講座開催（1/30予定） 事業所に禁煙外来について啓発（9/5） 【課題】 ○養成した禁煙サポートーズの活動の様子づくり ○事業所だけではなく、地域住民の集う場の受動喫煙防止対策への拡充 ○家庭内受動喫煙防止対策の評価と対策の見直し</p>	<p>(1)施設の環境づくり対策支援 ①【新】飲食店（H24～）、宿泊施設（H26～）の啓発 ★②【新】集会所（H27か所）、公民館での実態把握・受動喫煙防止啓発 ★(2)住民自らが取り組む対策支援 ①【新】健康づくり団体等を活用しに禁煙・受動喫煙防止の啓発 ・「とさ禁煙サポートーズ」養成講座受講者による身近な集会所の実態調査・啓発 ②【新】保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発 ・「とさ禁煙サポートーズ」として保育士を組織養成し、家庭内受動喫煙防止の啓発及び禁煙外来紹介を実施 ・家庭内受動喫煙防止対策の評価のための実態調査</p>
<p>4. 成人歯科保健対策の推進</p> <p>(1)高齢地域歯科保健連絡会開催（7/29） 委員でH024歯援隊結成、歯科医師による成人歯科保健対策の重要性について講話 ★(2)H024歯援隊を結成し広域支援を実施（対象須崎市） ①上記連絡会でH024歯援隊結成（5月～12月） ②・定期健診時歯科保健調査（5月～12月） 国保：14回（1121人） 事業所：9回（872人）製造業等 ③第2回高齢地域歯科保健連絡会開催（1月予定） 6024歯援隊の歯科保健行動調査結果をもとに説明予定 【課題】 O6024歯援隊の重点支援活動の決定と活動体制整備 ○歯周病予防から発展する喫煙者への歯科保健指導</p>	<p>(1)【新】高齢地域歯科保健連絡会を開催 ・歯科関係機関等による課題協議、具体的な対策の検討 (2)働き盛りの歯周隊を結成し広域支援を実施 ★・【新】津野町を「重点支援市町」とし、国保の定期健診に加え、事業所の現状歯科保健行動調査を実施し、第2期健康増進計画の中間評価を実施 ・【新】H26調査、後削を実施した須崎市で歯周病予防研修会 ・個別相談等具体的な対策の展開を促進</p>	<p>(1)【新】高齢地域歯科保健連絡会を開催 ・歯科関係機関等による課題協議、具体的な対策の検討 (2)働き盛りの歯周隊を結成し広域支援を実施 ★・【新】津野町を「重点支援市町」とし、国保の定期健診に加え、事業所の現状歯科保健行動調査を実施し、第2期健康増進計画の中間評価を実施 ・【新】H26調査、後削を実施した須崎市で歯周病予防研修会 ・個別相談等具体的な対策の展開を促進</p>
<p>5. 市町における推進戦略の構築</p> <p>(1)市町「健康増進計画」の支援 ★①四万十町：健康増進計画（食育推進計画を含む）の改定支援 ②須崎市、中土佐町、椿原町、津野町：住民参加による計画の活動見直しと事業展開支援 △平成25年度の取組 ・中土佐町：健康増進計画策定支援 ・四万十町：住民アンケート作成・実施 ・須崎市：住民参加の策定委員会を母体とした計画の改修 ・須崎市運動教室検討支援</p>	<p>(1)市町「健康増進計画」の支援 ★①四万十町健康増進計画改定支援 ・スケジュール確認（4/15） ②須崎市、椿原町、津野町に出向き、PDCAサイクルによる計画の進歩管理支援 ・須崎市、椿原町、津野町（4月5回） ・須崎市第1回事務局会（4/14）、作業部会支援（2回） ・中土佐町の小、中学生へのたばこ、アルコールの事業を通じた保護者啓発、保育園児の朝食アンケート支援 ・津野町運動教室検討支援</p>	<p>(1)市町「健康増進計画」の支援 ★①四万十町健康増進計画改定支援 ②須崎市、椿原町、津野町、中土佐町、椿原町、四万十町 ②推進管理支援：須崎市、中土佐町、椿原町、四万十町</p>